



## 📌 狂犬病予防注射はお済みですか？ 📌



生後91日以上の子には1年に1回、4月から6月までの間に狂犬病予防注射をうつことが義務付けられています。

今年度の狂犬病集合注射は以下のとおり実施します。

また、動物病院では随時受けることができます。山鹿市外の動物病院で注射を受けた場合は、環境課または各市民センターで注射済票の交付手続きが別途必要になります（済票発行手数料500円）。手続きをされる際には、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証をご持参ください。

※7月以降に生後90日を経過する犬については、生後90日経過してから1か月以内に、7月以降に狂犬病注射未接種犬を取得された場合は、取得してから1か月以内に狂犬病注射を摂取してください。



### 🐾 令和6年度狂犬病集合注射（今年最後！） 🐾

日時：令和6年5月12日（日）午前9時半から午前11時

場所：カルチャースポーツセンター第2駐車場

料金：狂犬病注射 3,300円 犬の登録 3,000円

※注射済票の交付手続きが必要な方（山鹿市外の動物病院で狂犬病注射をお済みの方）もお手続き可能です。狂犬病予防注射済証と済票発行手数料500円をご持参ください。

## ◎生ごみの「あとひとしぼり運動」を推進します！

家庭から出るごみのうち約 30～40%が生ごみであり、生ごみの約 80%は水分とも言われています。家庭から出るごみを減らすため、生ごみの減量化に向けて市民一人ひとりができる運動として「あとひとしぼり運動」の実践を推進します。

### △ごみ出し前の「あとひとしぼり」△

ごみ袋に入れる前に、三角コーナーの水切りネットの上からキュッと「あとひとしぼり」しましょう。素手で触ることに抵抗があれば、ペットボトルなどで上から押さえたり、ゴム手袋を使用したりしましょう。

#### 【期待できる効果】嫌な臭いの軽減や燃焼効率のアップ

生ごみに含まれる水分は、腐敗・悪臭の原因になります。また燃焼効率も下がってしまいます。水分を減らすことで生ごみの嫌な臭いの発生を抑え、燃焼効率をアップさせることでCO2削減にもつながります。

## ◎不正大麻・けし撲滅運動について



アツミゲシ

熊本県では、4～5月にかけて、不正大麻・けし撲滅運動を行っています。

けしの仲間には、色鮮やかで美しい花を咲かせるものも多く、観賞用として人気があります。しかし、中には麻薬の原料になるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。例え、鑑賞目的であっても、庭等で栽培している場合は、“不正栽培”にあたります。

大麻や植えてはいけなけしを発見された場合は、山鹿保健所（TEL0968-44-4121）まで御連絡をお願いします。

大麻やけしの見分け方については、URL（[taima.pdf\(mhlw.go.jp\)](http://taima.pdf(mhlw.go.jp))）または二次元コードより厚生労働省のパンフレットを参照ください。

